

日時 平成29年2月14日（火）

午後1時30分～3時

会場 市役所本庁舎3階第10会議室

■出席（16名）

神谷明文会長、岡本章副会長、榊原守委員、近藤綾美委員、貞盛佳史委員、田中篤樹委員、清水浩樹委員、菰田近男委員、小野真奈美委員、土肥由美委員、鈴木靖子委員、重田一春委員、正田政房委員、小松千鶴子委員、市川彩委員

助言者：勅使千鶴教授

■欠席（5名）

柴田綾乃委員、成島清美委員、田口良子委員、神尾壽明委員、木下直美委員

■次第

1 会長あいさつ

2 議題

議題1 平成29年度の保育園の定員について（資料1）

議題2 市内一部の私立幼稚園・保育園の認定こども園への移行に当たって

（1）認定こども園への移行に伴う定員変更等の方針案について（資料2・3）

（2）1号認定者の利用者負担額設定について（資料4）

3 その他

■議事録

議題1 平成29年度の保育園の定員について（資料1）

資料1に基づいて事務局より説明

（神谷会長）

ご意見ご質問のある方はどうぞ。

（市川委員）

数字を見る限りでは保育所の数が過剰かと思ってしまうところもあります。

希望者数より定員数がかかなり多いので実際子どもがすごく少なかった場合、先生が余るのではという心配があるのですがいかがでしょうか。

（事務局）

特に低年齢児の場合は申込数と今後一年の入所予測から定員を設定しており、年度途中の入所が300人程度あると想定しておりますので一年を通して考えると過剰ではないと考えています。

（貞盛委員）

愛知県内でも幼稚園自体の運営がなかなか難しくなって園が減っている地域もあると聞いております。また、名古屋市内の方でも、子どもがどんどん減少していると聞いています。安城市は幸いにも人口が

増えているとのことですが、今後はどういう推移で見積もっているか伺いたいです。

(事務局)

年ごとのばらつきはありますが出生の数は減っておりますし、児童の数は微減傾向にあるという状況が今の状況で、今後も子どもの数は減ってくるという認識でございます。一方で就労女性が増えてきていますので、保育園のニーズが高くなっているという状況もございます。これから数年間かけて今後の幼稚園や保育園のあり方を見直して計画的に検討していく事が今後の重要な課題という認識でございます。

(神谷会長)

公立保育園の定員が増えて民間保育園を圧迫しているという側面もあると思いますが民間保育園代表の田中先生いかがでしょうか。

(田中委員)

安城市の民間保育園の場合は0歳児から2歳児または3歳児までの乳児園を基本としています。

この0歳児から2歳児、3歳児の子どもというのは、お母さんの出産などで就労が不安定な状況になりますので、年度途中での入所者数の増減というものがあつたため、4月当初で見ると50%から70%の入所状況ですが、3月末頃になりますと90%から100%になってきます。圧迫をしているというよりも、民間保育園が市の年度途中入所の受け皿として機能しているというように思います。

あとは私の個人的な意見ですが、やはり保育所というのは児童福祉施設ですので、保育の必要とする子どもがいたときには我々が預からなければ、その子どもは困ってしまいますのでやはり年度当初は少し余剰人員を抱えてスタートして年度途中でもしっかりと受け入れができるという体制を整えていくべきというように思います。

(勅使先生)

『安城市子ども・子育て支援事業計画』に平成24年までの出生数の推移がありますが、最近の数字があるともっと参考になるのではと思います。

また、幼稚園の定員数も出していただけると少し安城市全体の様子がわかるのではと思います。

(事務局)

0歳児の4月1日の人数としては、平成28年度は1,781人、27年度は1,942人、26年度は1,880人となっています。年度によって増減はありますが、平成24年は1,975人でしたので、若干減少傾向と考えております。

次に幼稚園の状況でございますが、市内に私立が9園、公立が4園ございます。

私立幼稚園9園につきましては平成28年度定員が2,743人、入園数が2,489人という状況です。ただし市外からの入園児も含まれます。

公立幼稚園4園につきましては平成28年度定員が1,001人、入園数が767人という状況です。平成24年度入園数は819人でしたので少しずつ減っているという現状でございます。

(清水委員)

私立幼稚園の状況について補足させていただきます。入園数は微減傾向にあります。4月1日時点で前年と比べて10人ほど減っているという状況です。

県からの指導もございまして長時間の保育を積極的に、長期休業日、夏休み冬休み春休みでも行つておるところでございますけれども、共働きのお母さんたちの頭の中に浮かぶのはまず保育園でございまして幼稚園はなかなか預かってくれないという印象があるように思います。

しかし例えば私の園では7時まで預かるということを行っておりまして、夏休みも盆休みを除けば丸一日預かっています。

ほかの幼稚園では土日も積極的に預かっており、共働きのお母さんたちの助けになるように私立幼稚園も頑張っているということを知っていただきたいと思います。

議題2 市内一部の私立幼稚園・保育園の認定こども園への移行に当たって

(1) 認定こども園への移行に伴う定員変更等の方針案について(資料2・3)

資料2・3に基づいて事務局より説明

(神谷会長)

幼稚園は教育で、保育園は保育であるというようなことは聞いたことがありますが、それを一緒にやるということで、中身がどうなるかということ懸念するのですがその点いかがでしょうか。

(事務局)

幼稚園につきましては幼稚園教育要領、保育園につきましては保育所保育指針というものに基づいて、実際の保育を行っています。

保育指針の3歳から5歳までの部分を見ますと、幼稚園の教育要領とほぼ同じ内容になっており、子どもを遊びを通して育てていくという考え方は同じですので、今回も幼保連携型認定こども園教育・保育要領がまた国から示されますがほぼ同じ内容になってくると思います。

また現場としては1号認定の子も2号認定の子も同じ教室で保育することになるとは思います。保育時間の問題もありますので、実施法人の方が研究を重ねていかなければいけない部分であると感じています。

(勅使先生)

全国的に見てこの様子はさまざまであります。

保育内容については先ほど課長さんが御紹介いただいたように、国の方針ではもう既に幼稚園も保育園も認定こども園も同じ内容ですることになっているので、あとは各園でそれをどのように生かして実際に行っていくかという状況です。現場では、給食費の徴収の違いの問題や、幼稚園のお迎えの時間に保育園の子が寂しがるといった問題があるということを知っています。

監督省庁については、幼稚園は文科省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府と分かれています。助成金の制度がややこしくて大変だという話を聞いています。安城市ではどのような制度になっているのかをお伺いしたいです。

(事務局)

現状では、私立幼稚園については、県の私学助成と保護者からの授業料で運営を行っていただいています。

民間の保育園については、施設型給付費という園児1人あたりいくらという国基準の補助金を払うということで運用していただいております。保護者の方からの保育料は幼稚園と違い、全額市に納めていただいております。

認定こども園の基本的な考え方は、現行の民間保育園と同じように園児1人当たりの単価が何号認定の子かによって決まっております。入所児童分の給付費を市を通してお支払することで運営していただくこととなります。

(重田委員)

認定こども園化については、各施設の決定に任せるのか、市が全体のバランスをとりながらある程度イニシアチブをとって進めていくのかどちらでしょうか。

(事務局)

基本的には事業者の方が決めるということになりますが、市の課題である低年齢児の枠については、こちらから働きかけて必要と見込まれる人数分の枠を確保していただくようお願いする必要があると考えています。

(清水委員)

今回認定こども園に移行するてらべ幼稚園さんについてはもともと同じ敷地内に幼稚園も保育園もある状況ですので、定員変更をすることで移行ができるということです。通常の幼稚園ですと小学校前3年間の子たちを預かるのと、赤ちゃんから預かるのでは必要になる設備がまったく変わってきます。大幅な施設改修が必要になります。そういう制限がある中で、もし公の立場から認定こども園に進めていってくれという話があったら、何らかの助成を大幅にいただけないと無理ということがございます。また、認定こども園に変わると施設型給付という形になりますが、その場合果たして経営が安定化するかということがやはり一番問題になります。

現状では、愛知県から助成金として、人件費について半分、さまざまな必要経費の半分をいただいております。かなり莫大な額を頂いております。それだけに何年かに1回しっかり監査を受けて健全に運営をしているところでございます。その上で保護者の方から授業料などをいただいで運営をしています。アレルギーや発達障害の子もおり、きめ細かい対応が必要になりますので補助の先生も必ず2、3人は必要になることを考えますと、とても多くの職員の給料を払っていかねばならない。その中で、私立幼稚園それぞれ努力して運営しているわけですが、認定こども園になるとすると、それが全くがらっと変わってしまう。そこに対する不安が非常にありまして、今日に至るまで市内私立幼稚園9園が認定こども園には当面は移行しないという意見が出ていました。

今回てらべ幼稚園さんが認定こども園に移行するという事で、一つのモデルケースとして、ほかの8園も非常に注視しております。ぜひ情報をしっかり開示していただいで、これまで9園3000人以上の児童を預かる私どもも、今後もしっかりやっていただけるように御配慮いただけたらと考えております。もしできましたら園児単価などもぜひ教えていただきたいと考えています。

(勅使先生)

1号を5人ずつにして2号を20人ずつにするという形に変わって、現在入っている保護者や児童に不利になったりしないかが心配されます。

また認定こども園の補助金がいつまで継続されるのか不明で、私立幼稚園の方はとても不安があると聞いておりますので、市として把握していることを教えていただきたいです。

(事務局)

今回移行を検討している2園はいずれも、地域の方や通われているお子さんの保護者の方からの、認定こども園になってほしいという声を受けて検討をしていると聞いております。親御さんの就労が不安定な状況の中でも、同じ園で通わせたいとの声から始まっているとのこと。

また、日々の保育としましては今までどおり1クラスに1号2号の子どもが入り、同じ園での生活を送ることになります。課題としては1号認定の子は早く帰るため、何らかのケアが必要なのかなというふうに思っております。

認定こども園は保育所に比べて給付費の単価が高くなり、定員設定の仕方にもよりますが一般的に収入が高くなるという話を聞いています。

(2) 1号認定者の利用者負担額設定について (資料4)

資料4に基づいて事務局より説明

(清水委員)

私立幼稚園も9園中で授業料に幅があるので、今の保護者の方の負担額についてはちょうど聞きたいところだったのでありがとうございます。

また、今後の認定こども園化の意向を見て考えたいと思います。

(神谷会長)

他に意見が無ければ本件は報告事項なのでこれでしめさせていただきます。では議題は以上なので事務局へお返しします。